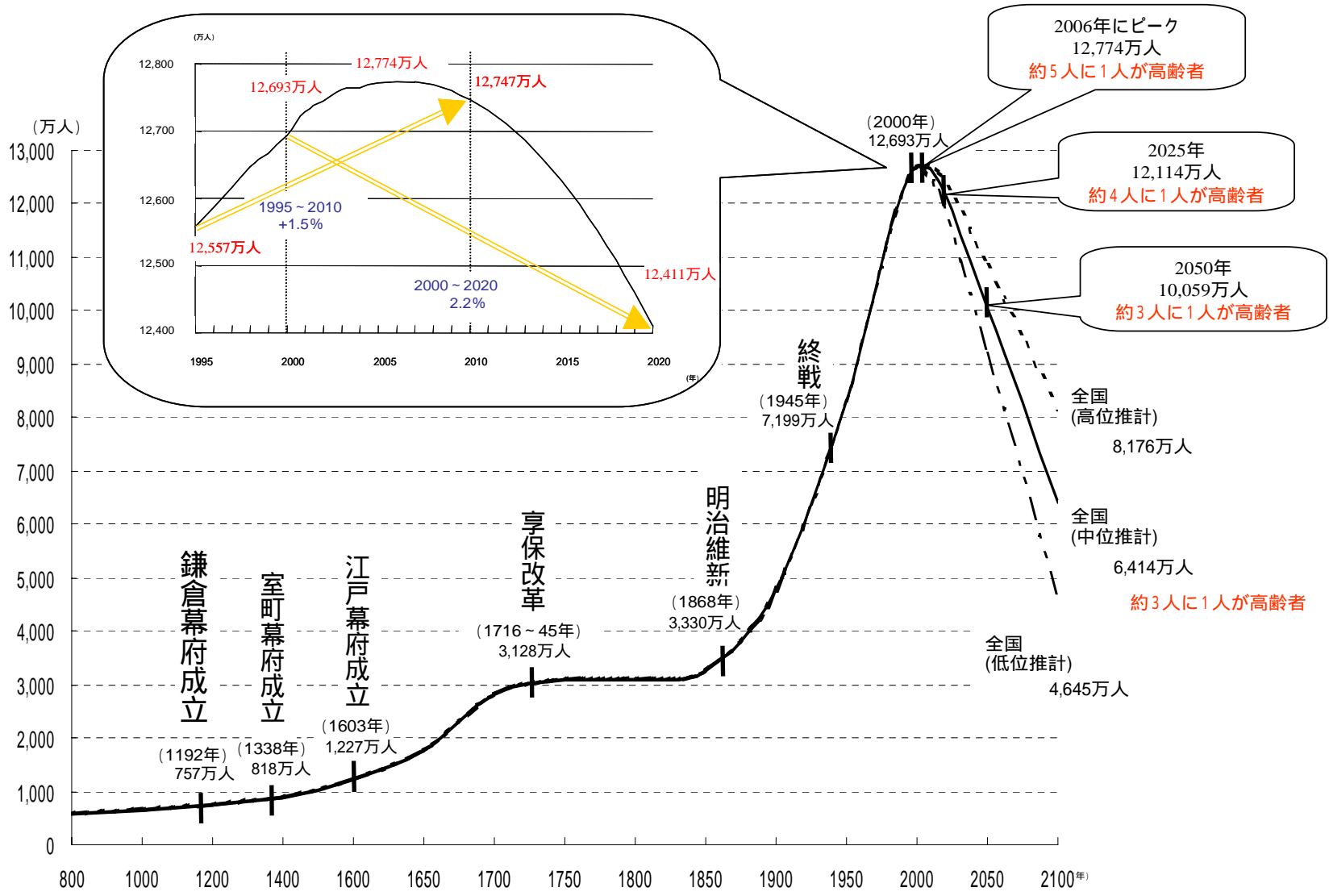


# < 人口減少の進展 >

[我が国の総人口の長期的推移]

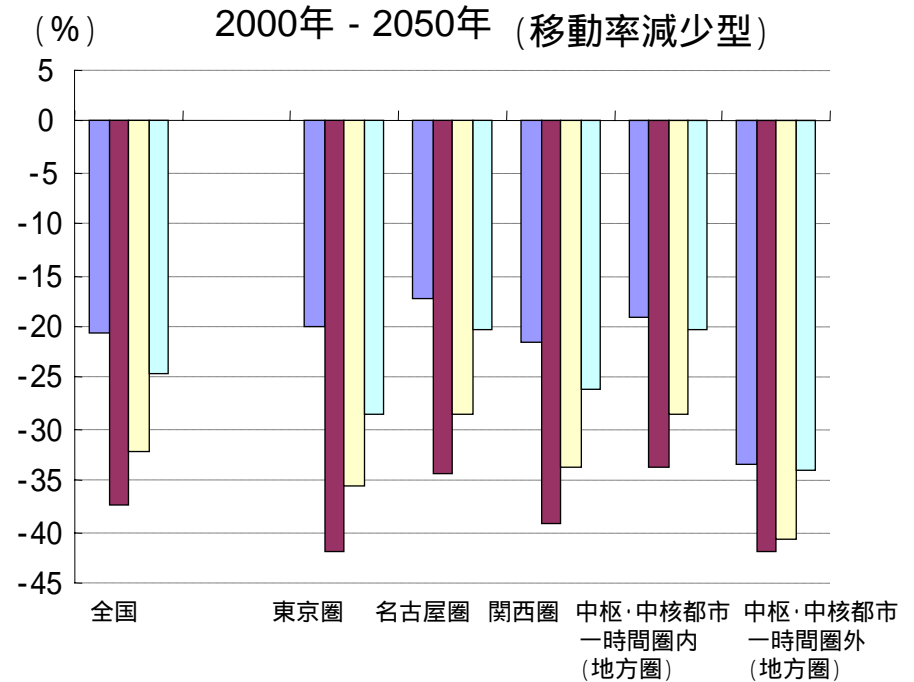
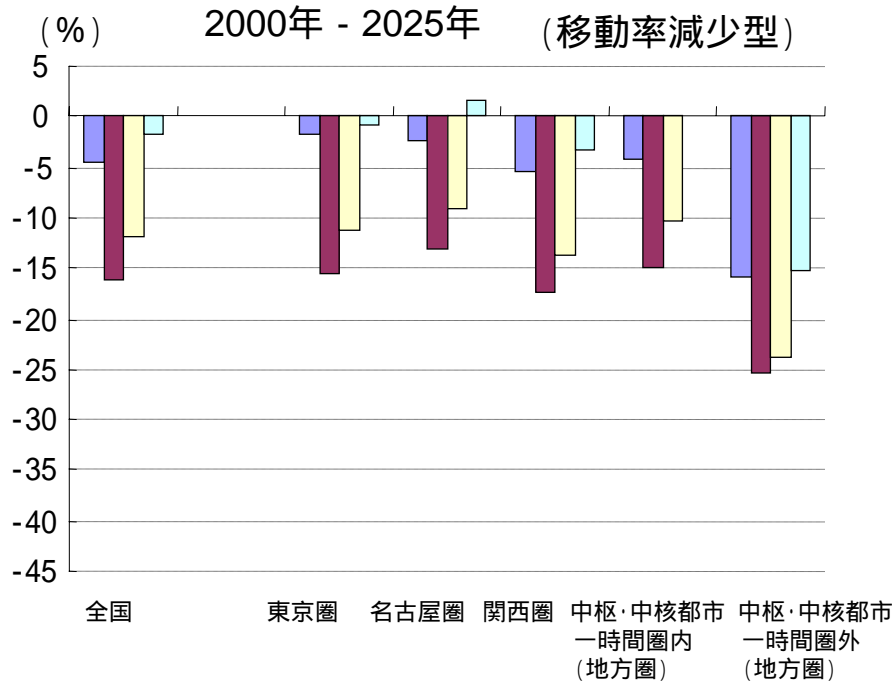


(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布変動の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土計画局作成。

# < 労働力の減少 >

急速に人口構成の高齢化が進行するため、今後都市からの遠隔地域に始まり全国の各地域において人口減少を上回る勢いで労働力の減少が進む。

[総人口・生産年齢人口・労働力人口の今後の増減率]



■ 総人口 ■ 生産年齢人口 ■ 労働力人口 (2000年労働力率固定型) ■ 労働力人口 (2000年労働力率変動型)

(出典)総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2002年推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注)1.東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県 関西圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

2.「中枢・中核都市」とは、「都道府県所在市または人口30万人以上」かつ、「昼夜間人口比1以上」の都市(2000年国勢調査)。

3.「1時間圏」の設定は、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、各市町村間の到達時間を市町村単位に計算したもの。

なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

4.生産年齢人口は、15歳～64歳の人口。

5.2000年の労働力人口実績値は、国勢調査による。

6.将来の労働力人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2002年)」をもとに国土交通省国土計画局で推計した男女別5歳階級別人口(移動率減少型)に都道府県別の労働力率を乗じて算出。

(1)2000年労働力率固定型・・・2000年の労働力率を乗じて算出

(2)労働力率変動型

・女性の25～59歳の労働力率はスウェーデン(主要国中で女性の労働力率が最も高い)の1999年の水準まで上昇する。

・男女とも60～64歳の労働力率は、2000年における55～59歳の水準まで上昇する。

# < 地域振興に関する政策・制度の経緯 >



	国土総合開発法	全国総合開発計画(全総)	新全国総合開発計画(二全総)	第三次全国総合開発計画(三全総)	第四次全国総合開発計画(四全総)	21世紀の国土のグランドデザイン	
策定	昭和25年(1950)制定	昭和37年(1962)	昭和44年(1969)	昭和52年(1977)	昭和62年(1987)	平成10年(1998)	
目標年次		昭和45年(1970)	昭和60年(1985)	昭和52年からおおむね10年間	おおむね平成12年(2000年)	平成22～27年(2010～2015年)	
時代背景	戦後復興期	高度成長期		安定成長期	(バブル経済期)	低成長期	
基本目標	(目的)国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、併せて社会福祉の向上に資すること(第1条)	<地域間の均衡ある発展> <都市の過大化の防止と地域格差の是正> 自然資源の有効利用 資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分	<豊かな環境の創造> 人間と自然との調和、自然の恒久的保護、保存 開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化 地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編成と効率化 安全、快適、文化的環境条件の整備保全	<人間居住の総合的環境の整備> 居住環境の総合的整備 国土の保全と利用 経済社会の新しい変化への対応	<多極分散型国土の構築> 定住と交流による地域の活性化 国際化と世界都市機能の再編成 安全で質の高い国土環境の整備	<多軸型国土構造形成の基礎づくり> 自立の促進と誇りの持てる地域の創造 国土の安全と暮らしの安心の確保 恵み豊かな自然の享受と継承 活力ある経済社会の構築 世界に開かれた国土の形成	
開発方式等		<拠点開発構想> 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめ、地域間の均衡ある発展を実現する。	<大規模プロジェクト構想> 新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。	<定住構想> 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	<交流ネットワーク構想> 多極分散型国土を構築するため、地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。	<参加と連携> 多様な主体の参加と地域連携による国土づくり (4つの戦略) 1 多自然居住地域(小都市、農山村、中山間地域等)の創造 2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸上に連なる地域連携のまとまり)の展開 4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域)の形成	
主な実施法等	地域振興等	離島振興法(昭28)、奄美群島振興開発特別措置法(昭29)、後進地域公共事業特別法(昭36)、産炭地域振興臨時措置法(昭36) 平13失効	豪雪地帯対策特別措置法(昭37)、辺地法(昭37)、山村振興法(昭40)	過疎地域対策基本措置法(昭45)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭44)	過疎地域振興特別措置法(昭55)、半島振興法(昭60)	リゾート法(昭62)、多極法(昭63)、過疎地域活性化特別措置法(平2) 地方拠点法(平4)、特定農山村法(平5)	中心市街地活性化法(平10)、過疎地域自立促進特別措置法(平12)
	産業立地・振興	工場立地法(昭34)、低開発地域工業開発促進法(昭36)	新産業都市建設促進法(昭37)、工業整備特別地域整備促進法(昭39) いずれも平13廃止	農村地域工業導入促進法(昭46)、工業再配置促進法(昭47)	テクノポリス法(昭58) 平11廃止、民法(昭61)	頭脳立地法(昭63) 平11廃止、特定産業集積活性化法(平9)	新事業創出促進法(平10) 中小企業新事業活動促進法(平17)に吸収
	大都市圏	首都圏整備法(昭31)、首都圏工業等制限法(昭34) 平14廃止	近畿圏整備法(昭38)、中部圏開発整備法(昭41)、近畿圏工場等制限法(昭39) 平14廃止	筑波研究学園都市法(昭45)		関西学研都市法(昭62)、大阪湾ベイエリア法(平4)	
	地方圏	北海道開発法(昭25)、東北開発促進法(昭32)、北陸地方開発促進法(昭35)、四国地方開発促進法(昭35)、中国地方開発促進法(昭35)、九州地方開発促進法(昭35) 北海道以外は平17廃止		沖縄振興開発特別措置法(昭46)			
	土地			国土利用計画法(昭49)		土地基本法(平1)	
	社会資本整備	空港整備法(昭31)、雪寒法(昭31)、国幹道建設法(昭32)、道路整備緊措法(昭33)、治山治水緊措法(昭35)、港湾整備緊措法(昭36)	奥地等産業開発道路法(昭39)、交通安全施設法(昭41)、住宅建築設計画法(昭41)、下水道整備緊措法(昭42)	全国新幹線鉄道整備法(昭45)、都市公園整備緊措法(昭47)、廃棄物処理施設整備緊措法(昭47)			PF法(平11)、社会資本整備重点計画法(平15)
	公害・環境		公害対策基本法(昭42) 平5廃止、大気汚染防止法(昭43)、騒音規制法(昭43)	水質汚濁防止法(昭45)、自然環境保全法(昭47)		環境基本法(平5)	

## < 自立的な地域社会の維持困難地域 >

中心的な都市からの遠隔地においては集落の消滅が危惧される地域が広がるなど、基礎的社会サービスの提供が困難な地域の発生や、地域コミュニティの崩壊等の問題に対する懸念が増大している。

### [集落消滅の危機感をもつ自治体]

集落消滅に関する自治体の回答	総計
消滅の可能性あり	355(19%)
どちらとも言えない	591(31%)
消滅の可能性なし	964(50%)
合計	1,910(100%)

 消滅の可能性あり
 消滅の可能性なし



(出典)国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』

## < ソーシャル・キャピタルについて >

ソーシャル・キャピタルは「信頼」「規範」「ネットワーク」等を通じてコミュニティを支えるもので、コミュニティ活性化の要因となる。

ソーシャル・キャピタル:

「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、共通の目的に向かって協調行動を導くもの。

ソーシャル・キャピタルの分類:

・結合型 (bonding)

組織の内部における人と人との同質的な結びつきで、内部で信頼や協力・結束を生むもの

・橋渡型 (bridging)

異なる組織間における異質な人や組織を結びつけるネットワーク

・連結型 (linking)

公的機関から資源や情報を得て活用する能力など

パットナムによるソーシャル・キャピタルの分類

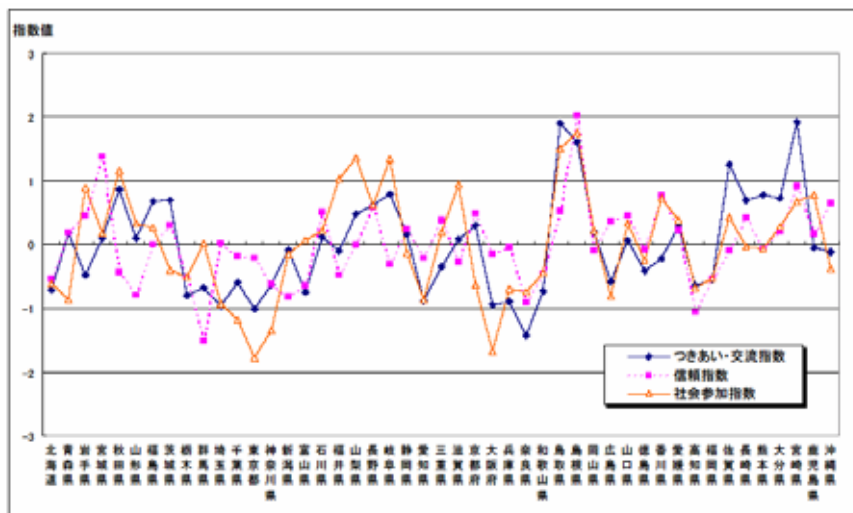
性質	結合型 (例: 民族ネットワーク)	橋渡し型 (例: 環境団体)
形態	フォーマル (例: PTA、労働組合)	インフォーマル (例: バスケットボールの試合)
程度	厚い (例: 家族の絆)	薄い (例: 知らない人に対する相槌)
志向	内部志向 (例: 商工会議所)	外部志向 (例: 赤十字)

(資料) 「ソーシャル・キャピタル概念の意義と問題点」 坂本治也、2002、ソーシャル・キャピタル研究会 (OSIPP)

# < 都道府県別のソーシャル・キャピタル指数 >

ソーシャル・キャピタルを示す指数は、都道府県ごとに差が見られる。

## ソーシャル・キャピタルの3要素の指数



(注1) ソーシャル・キャピタル3要素の指数とは、「つきあい・交流」「信頼」「社会参加」について、関連するアンケート調査の結果をもとに指数化したもの。統合指数は、3要素の指数値の単純平均。

(関連するアンケート調査項目の例)

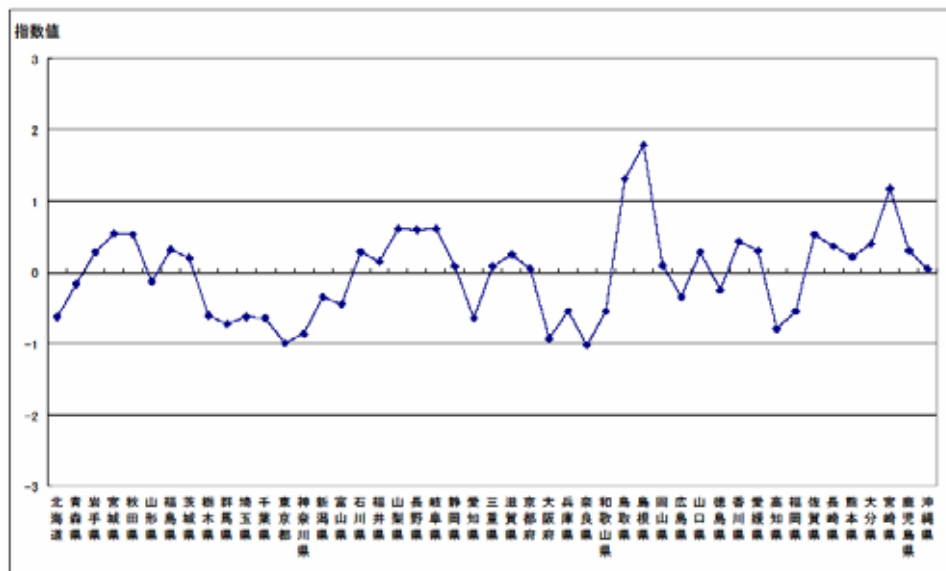
- ・隣近所との付き合いの程度
- ・近所の人々への信頼度
- ・地縁的な活動への参加状況

(注2) アンケート調査は、

- ・郵送アンケート(全国20歳以上の男女3,800名)
- ・Webアンケート(全国15万人登録者のうち2,000名)

の結果の合計値を利用

## 都道府県ごとの統合指数



(出典) 内閣府「ソーシャル・キャピタル: 豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」(平成14年)

### 《文化施設・文化資源を通じた人材育成と地域づくり》

#### 三河・佐久島アートプラン21（愛知県一色町）

渥美、知多両半島の間位置する佐久島（人口：約300人）では、行政（一色町）が主催し、島民が中心となって活動する「三河・佐久島アートプラン21」が策定され（2001年）、アート関係者と地域が協働して、イベント・展覧会・ワークショップなどの活動を行うことにより交流の場をつくり、その交流の場を中心に佐久島の自然・歴史・文化・産業などの固有の資源を‘佐久島体験’として提供していく活動が展開されている。

島民は、島の特産品や体験活動等を通して島の文化を情報発信できるように、4つの分科会に分かれて島独自の魅力づくりに取り組んでいる。

ひと里分科会：黒壁運動（黒壁の続く路地や家並みの景観保全）など

美食分科会：島でとれる食材をつかった名物料理開発、試食会など

漁師分科会：貝紫染め体験教室、オリジナル干物づくりなど

いにしえ分科会：島民展の開催、古墳散策コースづくりなど

島民が元気を取り戻し、活性化に向けた活動を続けることは、島に住む若者の定住やIターン希望者の増加につながっていると同時に、Iターンの問合せも増えており、空家の所有者に呼びかけ、希望者に定住のガイドができるような取り組みも進んでいる。

（出典）佐久島公式ホームページをもとに国土交通省国土計画局作成

## < 多様な社会的サービス >

地域において提供される社会的サービスは多種多様であり、これらを経営的観点から持続可能な形で提供するための条件はサービスの種類・サービスレベル毎に様々である。

[主な社会的サービス(提供主体と内容)とその概ねのカバー圏域人口]

カバー圏域人口 (注)	～5千人程度	～1万人程度	～5万人程度	～10万人程度	～30万人程度	30万人程度～
社会的サービス	福祉	児童福祉施設 [33,400] 老人福祉施設 [36,500]	知的障害者援護施設 [4,000]	身体障害者更生援護施設 [2,200]		保護施設 [300] 婦人保護施設 [50]
	教育	幼稚園 [14,100] 小学校 [23,400] 中学校 [11,100]	高等学校 [5,400] 公立図書館 [2,700]	大学・短期大学 [1,200]		
	保健医療	一般診療所 [96,000] 歯科診療所 [65,800]	病院 [9,100] 救急告示病院 [4,300]		市町村保健センター [1,800] 保健所 [600]	第三次救急医療施設 [180]
	警察	駐在所・交番 [13,800]		警察署 [1,200]		警視庁・道府県警察本部 [50]
	防災	自主防災組織 [112,000] 婦人防災クラブ [14,400]	消防団 [3,500] 消防署出張所 [3,200] 水防団 [3,100]	消防署 [1,700]	消防本部 [880]	
	郵便	郵便ポスト [188,400] ゆうパック取扱所 [53,200]	特定・簡易郵便局 [23,400]		普通郵便局 [1,300]	
	ごみ処理	一般ごみ回収 美化活動(ボランティア等)			ごみ焼却施設 [1,500] ごみ最終処分場 [2,000]	粗大ごみ処理施設 [700]
	商業	コンビニ [41,800]	食料品スーパー [17,700] 住関連スーパー [13,000]	大型スーパー [3,700]		百貨店 [360]
	文化娯楽	都市公園 [84,800] 公民館・集落センター		公立体育館 [6,100] 博物館・美術館 [3,700] 公立市民会館等 [3,100]	映画館 [1,900]	公立陸上競技場 [1,100]

- :主に行政がサービスを提供
- :主に民間がサービスを提供
- :主にコミュニティがサービスを提供
- :主に行政・民間の両者がサービスを提供

(注) 平成16年現在の総人口に対する全国の施設数(〔 〕に概数標記)から概ねのカバー圏域人口を算定したものであり、地域的な分布状況の差異については考慮していない。

(出典) 文部科学省「学校教育基本調査」、経済産業省「商業統計表」、同「特定サービス産業実態調査」、厚生労働省「衛生行政業務報告」、環境省「日本の廃棄物処理」、(財)地方財務協会「公共施設状況調」、日本博物館協会「博物館研究」、厚生労働白書、警察白書、消防白書、防災白書、情報通信白書をもとに国土交通省国土計画局作成



## < 多様な主体による社会的サービスの提供 >

### コミュニティー再構築による地縁大家族社会づくり(長野県松本市蟻ヶ崎西町会)

#### 【概要】

蟻ヶ崎西町会(町内会)では、公民館女性部が中心となった地道な福祉ボランティア活動を経て、1994年に初の女性町会長が誕生し、1997年「福祉の町づくり宣言」を行い、この宣言に基づく二十一世紀を見据えた「地縁大家族社会」づくりに向け、共助を基本とした自治活動を展開している。

#### 【活動内容】

毎月28日に開催する定例会において、計8地区(各地区約100世帯)から寄せられた生活課題の解決策を検討し、「自助・共助・公助」の3つに分類した上で、必要に応じて市による解決も要望しながら、住民自らの解決に向けた活動を展開している。

また、町会とは別組織の任意団体が町会と連携して活動していることも特徴で、有償助け合い、配食サービス、子育て支援施設の運営等も行っている。



配食サービスの作業風景

## <IT化、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化等の進展と地域活性化>

IT化、都市・農村交流、環境意識の高まり、国際化の進展等、地域を取り巻く環境が変化する中、地域の自立的発展のためには、地域住民が自らの地域資源を見つめ、その価値を再発見し、それを価値創造の源泉とする多様な創意工夫が求められている。

### 《IT活用による都市・農村交流》

e-村民等（福島県泉崎村）

#### 【概要】

人口約6,800人の泉崎村は、インターネットを有効活用し、交流人口、定住人口の増加を目指した取組みを2002年より展開し、登録会員に対してイベント情報や『e-村民』交流会の情報などをEメールで提供している。会員は、特典として村の温泉宿泊施設や村内のゴルフ場などが割引価格で利用可能となっている。

#### 【実績】

平成17年2月末現在の登録者数は約1,700名（海外登録者含む）『e-村民』登録者の中から、宅地を購入して定住する本当の村民も生まれた。



（出典）国土交通省国土計画局  
「二地域居住人口研究会資料」  
をもとに国土交通省国土計画局作成

交流会の様子

### 《国際化・大学を活かしたまちづくり》

立命館アジア太平洋大学の試み（大分県別府市）

#### 【経緯】

2000年に大分県、別府市、学校法人立命館の3者の協定により「アジア太平洋時代の人材育成」を目指した立命館アジア太平洋大学（APU）が設立された。

2005年現在、交流協定を締結した5市町（別府市、臼杵市、三重町、鶴見町、蒲江町）をはじめ、県内38市町村と、学生と行政や教育機関、福祉施設との交流を実践している。

#### 【具体的な内容】

学生と地域との活動は、国際理解教育・英語教育、観光振興に関する提言、歴史研究、まちづくり計画への参加、学生による起業等、多様な分野に及んでいる。



学生と生徒の交流風景



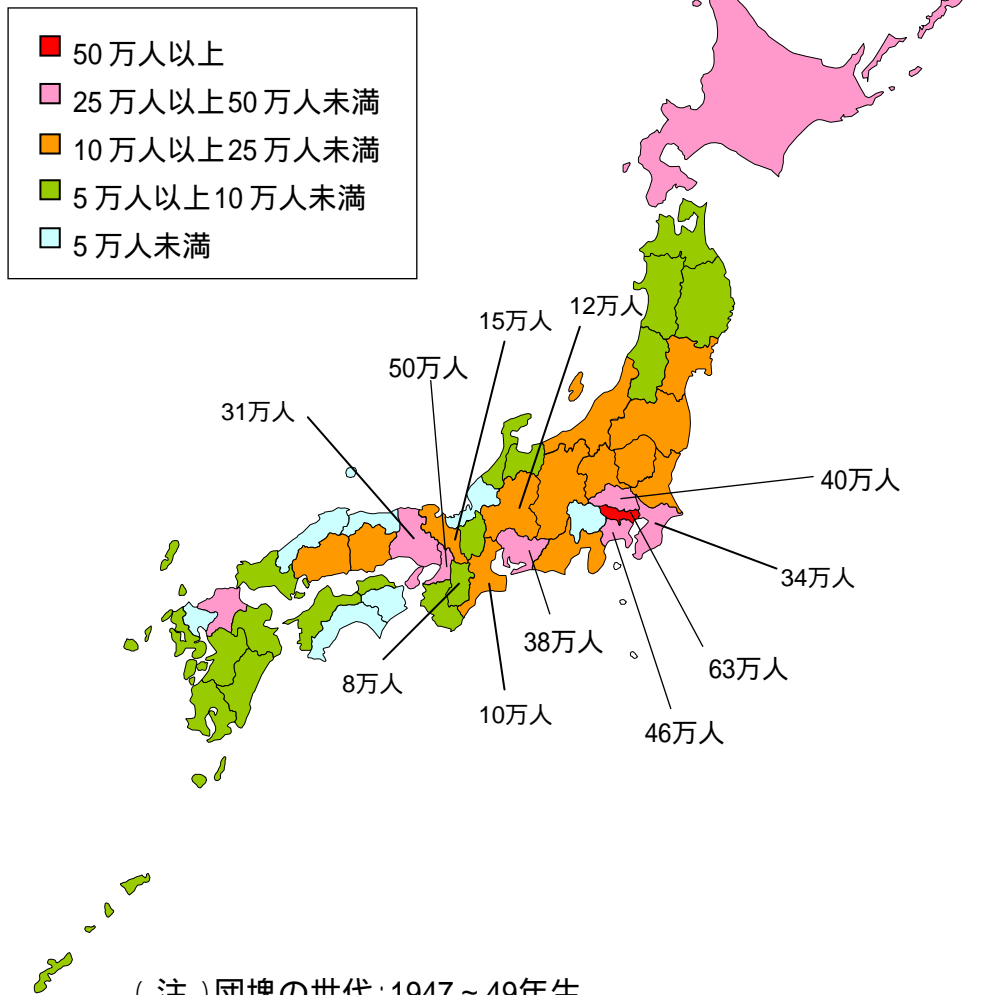
学生が起業した雑貨ショップ

（出典）（財）日本地域開発センター『月刊 地域開発』（2005年2月号）  
をもとに国土交通省国土計画局作成

# < 団塊の世代の地域分布 >

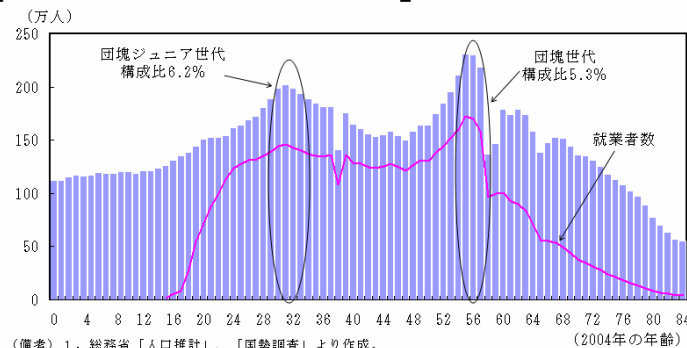
現在大都市地域に多数(約350万人)存在している団塊の世代が、今後大量に定年を迎える(2007年～)。

[ 団塊の世代の都道府県別分布 ]



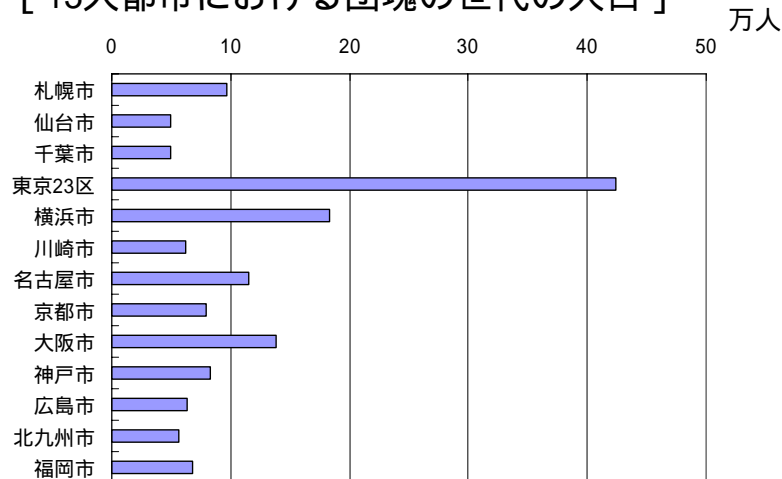
(注) 団塊の世代: 1947～49年生  
(出典) 国勢調査をもとに国土交通省国土計画局作成

[ 団塊の世代の人口分布 ]



(注) 団塊の世代(1947～49年生)  
(出典)「平成17年版 経済財政白書」より

[ 13大都市における団塊の世代の人口 ]



(注) 団塊の世代(1947～49年生)  
(出典) 国勢調査をもとに国土交通省国土計画局作成

## < 団塊の世代の老後の生活意識 >

団塊の世代は、老後でも仕事志向、スポーツ志向が強い。

団塊世代が望む老後の生活(あてはまると答えた人の割合(単位:%))

### 団塊男性

夫婦でいっしょに暮らしたい	94.9
健康な食生活を心がけたい	93.2
のんびりした生活をしたい	92.0
家族との時間を大切にしたい	91.5
趣味を楽しみたい	84.2
環境にやさしい生活をしたい	82.5
一人の時間を大切にしたい	69.9
健康のためにスポーツをしたい	69.9
収入を伴う仕事をしたい	61.9
できるだけ外に出る生活をしたい	60.5

### 団塊女性

健康な食生活を心がけたい	95.7
趣味を楽しみたい	88.3
のんびりした生活をしたい	86.9
夫婦でいっしょに暮らしたい	85.3
環境にやさしい生活をしたい	83.2
家族との時間を大切にしたい	80.3
一人の時間を大切にしたい	75.0
健康のためにスポーツをしたい	57.6
家事の手間を省きたい	57.6
ものを少なくすっきり暮らしたい	57.1

団塊世代より上世代が望む老後の生活(あてはまると答えた人の割合(単位:%))

### 団塊より上世代男性

夫婦でいっしょに暮らしたい	94.9
健康な食生活を心がけたい	94.6
家族との時間を大切にしたい	89.5
趣味を楽しみたい	87.5
のんびりした生活をしたい	79.7
環境にやさしい生活をしたい	78.7
一人の時間を大切にしたい	73.9
お金をかけずに生活したい	62.7
健康のためにスポーツをしたい	60.0
できるだけ外に出る生活をしたい	57.1

### 団塊より上世代女性

健康な食生活を心がけたい	95.5
夫婦でいっしょに暮らしたい	88.6
趣味を楽しみたい	86.4
家族との時間を大切にしたい	85.8
のんびりした生活をしたい	83.2
環境にやさしい生活をしたい	82.6
一人の時間を大切にしたい	79.1
家事の手間を省きたい	62.5
できるだけ外に出る生活をしたい	58.6
お金をかけずに生活したい	57.6

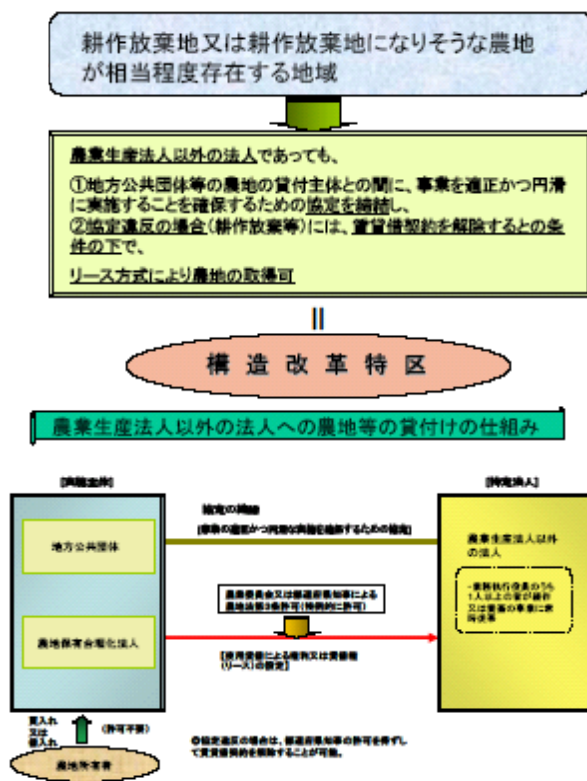
(出典)東京ガス都市生活研究所『団塊の行方』2003年

(注)首都圏在住の持家一戸建住宅居住者50歳以上を対象とした調査  
(1261人、うち団塊世代(1946～50生)363人)

## < 地域への人材の誘致のための措置 >

農村地域における営農者の新規参入を促すため、構造改革特別区域法で農地のリース特区（農地貸し付け方式による株式会社一般の農業参入：農地法の特例）が措置されている。

### [農地のリース特区]



### ○ 構造改革特区において農業経営に参入している法人の状況（平成17年5月1日現在）

#### 参入している法人のパターン

ア 地場の建設業者が余剰労働力の有効活用を図る、あるいは地域振興の観点から市町村等の働きかけを受け参入したもの  
 イ 食品産業が、高品質原料を安定的に確保するため参入したもの  
 ウ NPO法人等が農作業体験の機会を作ったり、都市と農村との交流のために営農しているもの

#### 参入状況

ア 市町村等が地元企業に対し、農業をやってみてはどうかと勧誘するケースも多い。  
 イ 市町村、普及所、農業委員会、JAが技術面等でこれらを支えていくという意向あり。  
 ⇒ 市町村が定める地域の農業計画である「基本構想」で、参入区域を明示

#### 地元の評価

地元では、周辺の農業への支障は生じておらず、きちんと農業をやってくれていると評価されているものが多い。

⇒ 現行制度と同様、市町村が参入法人と協定を締結し、農地をリースする方式を国の認定なしでできるようにすること(全国展開)による対応が適当

#### 1 組織形態・業種別

(単位:法人)

農業を開始した法人	組織形態別			業種別		
	株式会社	有限会社	NPO等	建設業	食品関係	その他
107 (100%)	53 (49.5%)	28 (26.2%)	26 (24.3%)	35 (32.7%)	29 (27.1%)	43 (40.2%)

#### 2 作物別

(単位:法人)

農業を開始した法人数	合計						
	米麦	野菜	果樹	畜産	花き	その他	複合
107 (100%)	22 (21%)	36 (33%)	20 (19%)	5 (4%)	3 (3%)	3 (3%)	18 (17%)

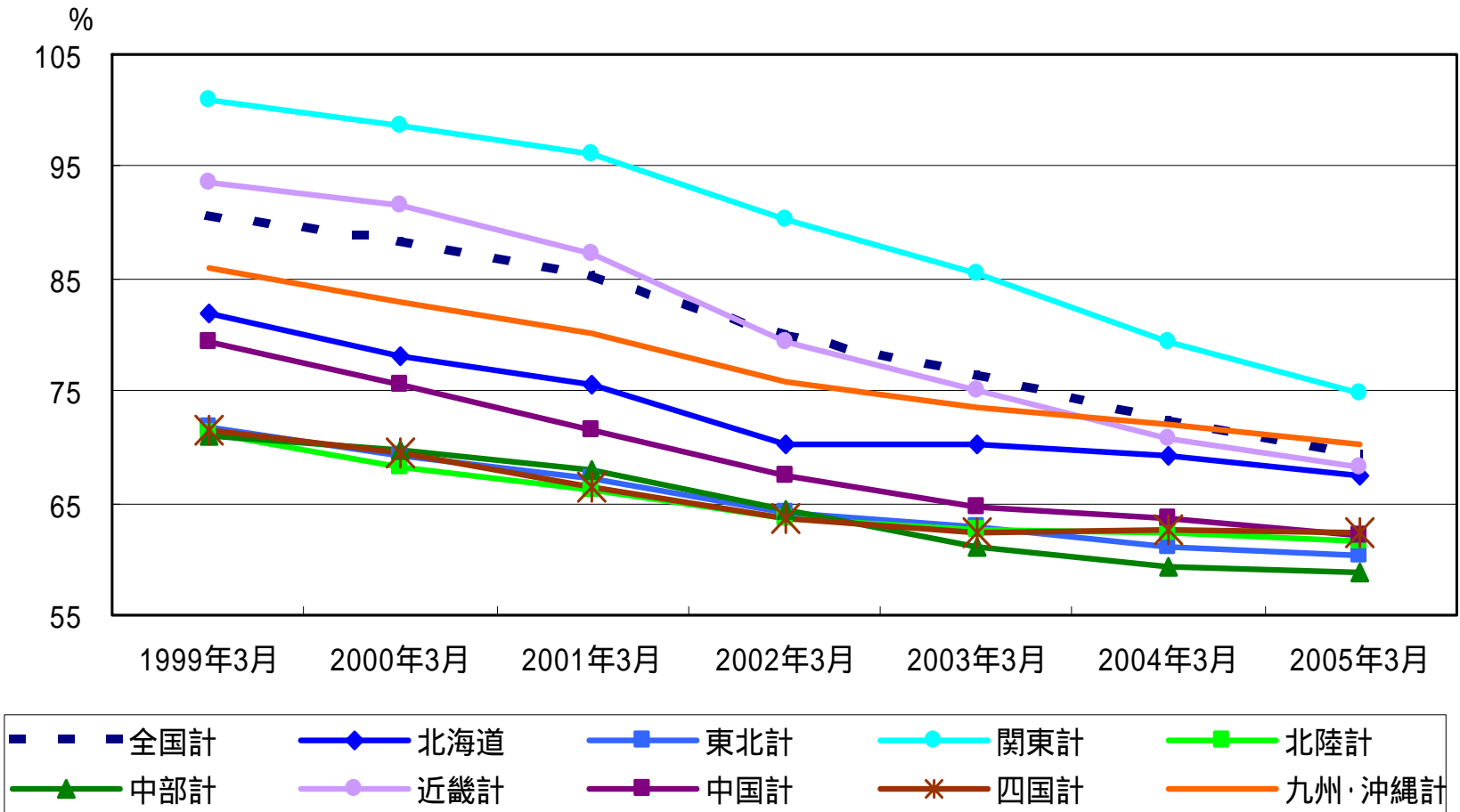
#### ○ 協定の例(X市とY建設会社との協定)

- ・ YはX市から借り受けたA集落に所在する2haの農地において稲作を行う。
- ・ Yは、水路、ため池等の施設の維持管理等の取決めを遵守し、常時従事役員のうち1名を維持管理等の任務に当たらせる。
- ・ YはX市に対し、協定の実施状況等について毎年度報告する。
- ・ Yが協定に違反した場合には、X市は賃貸借契約を解除する。Yは、その場合には、自己負担で直ちに原状回復してその土地をX市に返還する。

## < 地域的な資金循環の形成 >

銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高 / 県内預金残高)は、全般的に低落傾向にある。また、東北・北陸・中部・中国・四国において特に低い水準で推移している。

[ 銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高 / 県内預金残高) ]



(出典) 日本銀行HP統計データをもとに国土交通省国土計画局作成

## < 地域的な資金循環の形成 >

### < コミュニティ - ファンド >

NPOなどが中心となり市民、行政、企業などから出資や寄付を募り、その資金を元手にNPOなどへ融資するファンド。地域内資金循環の一形態。

#### [コミュニティ - ファンド一覧(2004.3現在)]

ファンド名	設立年月	出資金条件	融資対象	融資限度額 返済期間	担保など	年利	出資額 (千円)	融資実績 (累計)
未来バンク (江戸川区)	1994.4	1口1万円 以上	環境グッズ の購入、環境 関連事業、 NPO	出資額の10倍 以内(つなぎ資 金は100倍以 内)	原則無担保。連 帯保証人は必要	3%	110,000	約200件 約5.5億円
女性・市民信 用組合設立準 備会(横浜市)	1998.1	1口10万 円、個人1 口以上団 体3口以 上	神奈川県内 のNPO、W.Co、 個人	1000万円または 出資額の20倍 以内。最長5年	無担保。連帯保 証人10人以内	2~5%	115,870	62件 約2.6億円
北海道 NPO バ ンク(札幌市)	2002.10	1口1円、 1万口以上	NPO、W.Co	200万円(2期 以上の事業実績 で出資額の100 倍、それ以外は 10倍以内)。原 則1年	無担保。団体代 表者の個人保証 と連帯保証人1 人	2%	43,251	31件 約4千万円
NPO 夢バンク (長野市)	2003.8	1口1円、 1万口以 上	県内に主た る事務所を 置く非営利 組織	運営資金300万 円、立ち上げ資 金100万円。3 年以内	無担保。代表者 と連帯保証人1 人を基本	2%以上	約10,000	2004年3月 第1回融資 実施予定
東京コミュニ ティパワーバ ンク(新宿区)	2003.9	1口5万 円、個人1 口以上団 体3口以 上	NPO、W.Co、 その他の市 民事業	1000万円または 出資額の10倍 以内(1年以内 のつなぎ資金は 30倍以内)。最 長5年	無担保。連帯保 証人10人以内	2%前 後	約13,000	2004年6月 募集開始、 同年8月 融資実施 予定

(注) W.Coはワーカーズコレクティブの略。

(出典) 『日経地域情報No.435』をもとに国土交通省国土計画局作成

## < 地域的な資金循環の形成 >

### 《コミュニティクレジット》

地域開発の新たな金融手法。地域社会において互いに信頼関係にある企業等が、相互協力を目的に資金を拠出し合い連携することで構成員個々の信用より高い信用を創造し、金融機関からの資金調達を円滑化するとともに、地域の資金を地域に循環させるもの。

(出典):日本政策投資銀行ホームページをもとに国土交通省国土計画局作成

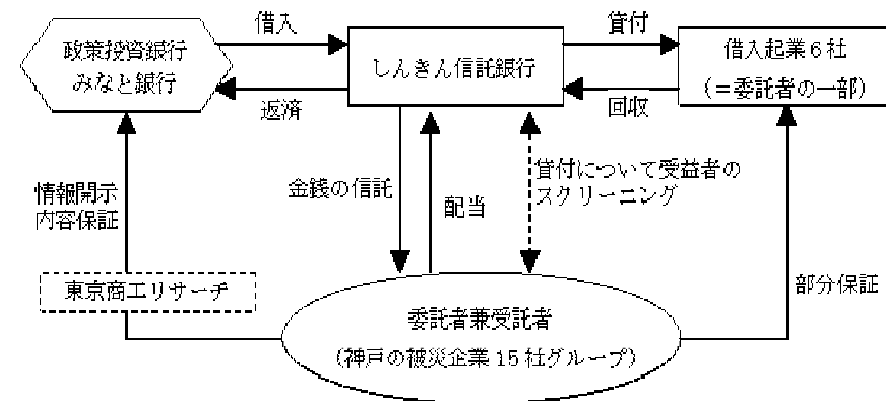
### 神戸市コミュニティクレジット(兵庫県神戸市)

#### 【経緯】

我が国の伝統的な庶民金融「頼母子講」をモデルに、日本政策投資銀行が企画。阪神大震災で経営環境が激変したケミカルシューズ、金型彫刻業、洋菓子店などが7社で設立した企業連携のコーディネーター等を行う組織「日本トラストファンド」のオンライン大学整備の事業に適用。

#### 【実績等】

2001年 関係会社6社に、償還期間2年の満期一括償還方式を条件に1億円を融資。金銭信託と協調融資を組み合わせた資金を6社に融通する仕組みを採用している。



神戸コミュニティ・クレジットの仕組み

(出典)『日経地域情報No.392』をもとに国土交通省国土計画局作成